

◆ ◆愛知県弁護士会主催(愛知大学法学会共催)講演会◆ ◆

飯塚事件『正義の行方』から学ぶ 再審法の問題点



◆ ◆ 講師・パネリスト ◆ ◆

後藤 昌弘弁護士

名古屋大学法学部卒業、弁護士(愛知県弁護士会所属)
弁理士後藤昌弘特許法律事務所代表
豊川事件の再審請求に関わる(現在、最高裁の判断待ち)

夏目 武志弁護士

中央大学法学部卒業、弁護士(愛知県弁護士会所属)
名張毒ぶどう酒事件の再審請求に関わる

木寺 一孝氏

京都大学法学部を卒業後、NHK入局。2003年、NHKスペシャル「父ちゃん母ちゃん、生きるんやー大阪・西成 こどもの里」で文化庁芸術祭賞優秀賞・ギャラクシー賞特別賞受賞。2011年、ハイビジョン特集「死刑―被害者遺族・葛藤の日々」でギャラクシー賞奨励賞受賞。2016年、福岡発地域ドラマ「いとこの森の家」で放送文化基金賞奨励賞受賞。2022年、BS1スペシャル「正義の行方―飯塚事件30年後の迷宮」で文化庁芸術祭賞大賞、ギャラクシー賞選奨受賞。2023年、NHKを退職し、現在は「ビジュアルオフィス・善」東京支社長

2024年 **11月27日**(水)

【時間:13:30~16:30】

【場所:愛知大学 グローバルコンベンションホール】

申込不要
聴講無料

【お問い合わせ先】

愛知大学共同学会室 法学会

〒453-8777 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-6

TEL 052-564-6128 FAX 052-564-6228